

はじめに

国東市は平成 18 年 3 月 31 日の 4 町合併と同時に「国東市男女共同参画推進条例」を制定しました。翌年には「国東市男女共同参画計画」を策定し、「お互いの人権を尊重し ともに築き支え合う 心豊かな国東市 ～男女共同参画社会の実現～」を総合目標に諸施策を推進してきました。しかし、まだ多くの課題が残っており、残念ながら達成には程遠いといえます。また、平成 27 年 9 月には「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が制定され、自らの意志によって職業生活を営み、又は営もうとする女性の個性と能力を発揮できるよう環境の整備など、新たな取り組みも求められています。

男女共同参画社会実現に向けて、事業所の取組は欠かすことはできません。「男女の雇用機会均等の確保」、「職業生活と家庭生活の両立のための環境整備」、「ハラスメント防止」など様々です。

今回の意識調査は市内事業所の人事労務責任者・担当者の方に職場における男女共同参画、両立支援制度などの取組をお聞きし、「第 3 次国東市男女共同参画計画」策定のための基礎資料とするために実施いたしました。この報告書が各事業所で活用していただければ幸いです。

最後になりましたが、お忙しい時期にも関わらず、ご回答いただきました事業所の皆様に心から感謝申し上げます。

◆調査の概要

1 調査の目的

本調査は、各事業所における男女共同参画についての制度や意識の実態を把握し、一層の施策の推進をはかるための基礎資料として、また、新たな男女共同参画推進計画策定時の参考資料として活用することを目的としています。

2 調査の方法

- (1) 調査対象 国東市内の常用雇用者 20 人以上の事業所（平成 24 年度経済センサス 活動調査より）
- (2) 調査方法 郵送による配布・回収
- (3) 調査期間 令和 3 年 7 月 28 日～8 月 12 日

3 調査内容

- (1) 事業所について
- (2) 女性活躍推進について
- (3) 仕事と育児・介護との両立支援制度について
- (4) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について
- (5) ハラスメント防止について

4 回収結果

配布数	回収数	回収率
104	52	50.0

業種別回収結果

業種	発送数	回答数	回収率 (%)
製造業	37	12	32.4
農業・林業	7	3	42.9
建設業	4	3	75.0
運輸業・郵便業	9	4	44.4
卸売・小売業	12	3	25.0
宿泊・飲食サービス業	6	3	50.0
生活関連サービス・娯楽業	1	1	100.0
教育・学習支援業	3	1	33.3
医療・福祉	18	16	88.9
複合サービス事業	1	1	100.0
サービス業	6	5	83.3
合計	104	52	50.0